

# 第1回 土曜日を活用した教育の在り方検討会議 概要

## 1 日 時

平成23年 5月20日（金）午後3時～午後5時

## 2 場 所

ルビノ京都堀川 「松の間」

## 3 出席者

委員 築山委員 芦田委員、太田委員、加賀爪委員、中條委員、小田垣委員、  
松本委員、卯瀧委員、木原委員、難波委員、山本委員、橋本委員  
（14名中12名出席）  
事務局 田原教育長、宮野教育次長、永野指導部長、小橋教育企画監 他

## 4 内 容

次第 教育長あいさつ  
委員及び出席者の紹介  
設置趣旨について  
座長選出  
事務局からの説明・質疑応答  
（土曜日における教育活動の現状等について）  
意見交換・協議  
（1）検討に当たっての視点について  
（2）アンケート調査について

## 5 資 料

土曜日を活用した教育の在り方検討会議設置要綱/委員名簿  
土曜日を活用した教育活動の現状等について  
土曜日を活用した教育の在り方に関する調査の実施（案）

### ■教育長あいさつ

府教育委員会では、これまでから「京都式少人数教育」や「親のための応援塾」など、国に先駆ける様々な施策を推進してきたが、先だって、今後10年を見通した京都府教育振興プランを策定し、今年度から実施していくという段階にある。

今回、検討いただく、「土曜日の活用」は、学校週5日制の導入後、10年目という一定の区切りを迎えた中で、現状を踏まえて、「土曜日」をどのように活用すれば子どもたちのためになるのかを改めて検討するために、この会議を開催した。

この動機には2つあり、1つは、本来、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たして社会全体で子どもたちを育ていくという理念で学校週5日制がスタートした。しかし、現状では、土曜日が子どもたちをしっかりと育てる場になっているのかどうか、取り残されている子どもはいないのか、行政的にいえば、放置している子どもはいないのか、市町村や府

で、そういった観点から、子どもたちの様々な育ちにとってマイナスに作用していないのかの検証が必要であると考えている。

もう一つは、学校週5日制の導入後、新しい学習指導要領の改訂が検討され、今年度から小学校で導入されるなど、教育環境が変化してきていることである。

その結果、月曜日から金曜日までの授業時数が増加し、平日に授業が押し込められる状況にある。そのような中、土曜日がどのように活用されているのか現状を踏まえて、府として目指すべき教育を通じて、はぐくむべき力をどうしたら付けられるのかという視点をもって土曜日の検討をしていくことが必要であると考えている。

「学校」や「地域」といった様々な枠を超えて、子どもたちのために何が重要かという大きな視点から、忌憚のない御意見をいただきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

## ■設置趣旨等（事務局説明1）

平成4年から段階的な実施を踏まえ、子どもたちが家庭や地域で過ごす時間を増やし、「ゆとりの中」で社会体験や自然体験などの様々な活動を通じて、「生きる力」をはぐくむことを狙いとして、平成14年度に完全学校週5日制が導入され、今年で10年目の節目を迎える。

この間、地域での体験活動等の教育環境の充実や教育基本法の改正、また、学習指導要領の改正など、教育を取り巻く環境が大きく変化してきている。

そのような中、子どもたちの土曜日の生活実態や保護者の子どもの教育に対する意識など現状をしっかりと踏まえ、改めて、よりよい土曜日を活用した教育の在り方を、幅広い観点から検討していただくために、本会議を設置した。

なお、本会議は、原則公開で運営し、概要をホームページで公開することとしている。

## ■座長選出

設置要綱第3条に基づき、山口委員を座長として選出した。本日は山口委員が欠席であるため、臨時的に橋本委員が進行役を務めることを決定した。

## ■事務局説明

<土曜日を活用した教育活動の現状等について>

### ○学校週5日制の導入と学習指導要領の変遷

#### ・学校週5日制の導入について

学校週5日制は、「家庭や地域社会での生活時間の比重を高め、主体的に使える時間を増やし、「ゆとり」の中で、学校・家庭・地域社会が相互に連携しつつ、子どもたちに社会体験や自然体験などを通じて、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの生きる力をはぐくむ」ことを趣旨として、平成4年からの段階的な実施を踏まえ、平成14年度に完全実施された。

この背景として、国際的な総労働時間短縮の流れを受け、昭和62年には週の労働時間を48時間から40時間時に短縮する、労働基準法の改正が行われている。

学校週5日制は法的には、学校教育法施行規則第61条で土曜日・日曜日を休業日とする

されており、現在、土曜日に授業を行わないこととなっている。

私立の学校については、学則により定めることとなっており、多くの学校で土曜日に授業を実施している。

#### ・学習指導要領における年間標準授業時数について

授業時間数の変遷については、平成4年～14年の学校週5日制の移行期から平成14年からの導入期にかけて小学校では各学年で年間68時間から70時間の授業時間が削減され、新しい学習指導要領が実施される今年度から平成4年の水準に戻るることとなる。これにより、小学校1, 2年生では週2コマ、3年生以上では週1コマ増加することになる。

中学校についても小学校と同様の変化があり、新学習指導要領が実施される来年度から週1コマの授業時数の増加になる。

このように、新学習指導要領の実施に伴い、年間の授業時数は、学校週5日制への移行期の状態にもどることになる。

### ○学校週5日制の導入後の土曜日における教育活動の状況

#### ・地域社会における教育活動の状況について

地域社会における教育活動については、学校や地域で体験活動や学習活動を行う「京のまなび教室」や学校施設を活用して小・中学生、高校生、大人も一緒にスポーツを行う、「総合型や開放型の地域スポーツクラブ」などの取組が積極的に行われてきている。

また、府立学校では、土曜日体験活動や学習活動を行う「府立高校サタデー広場」が実施されるなど、地域における教育活動が充実してきている。

#### ・学校における休業日を活用した学習・体験等の実施状況等について

夏休みなどの長期休業期間に補習などの学習機会を提供している学校は、小学校では約69%、中学校では87%あり、小・中学校ともかなりの学校で夏休みを使った学習活動が行われている状況にある。

土曜日や日曜日などの週休日を活用して補習などの学習活動を実施している学校は、小・中学校では約2割、府立学校では87%で取り組まれている状況にある。

授業時数確保のために夏季休業期間の短縮を行っている学校は、小学校では、3日間の短縮を行っている小学校が最も多く約5割、短縮していない学校が約3割の状況である。全体として3日以上短縮を行っている小学校は5割を超える状況にある。

中学校については、小学校と異なり、短縮を行っていない学校が45%ある。3日間の短縮を行っている学校は4割という状況である。

小・中学校を合わせると、3日以上短縮している学校が半数を超える状況にある。

高校では、5日以上短縮している学校が67.4%、3日短縮が17.4%という状況である。

### ○子どもたちの土曜日の生活実態について

平成17年度の調査では、小2、小5、中2ともに約4割の子どもが家の中で過ごしている。

家の中で過ごす子どもの状況については、小2で56%、小5で59.4%、中2で63.6%の子どもたちが、テレビやビデオを見て過ごしているという状況にある。

また、子どもたちの地域での体験活動への参加状況については、小学生と中学生で状況が異なるが、小学生では約4割、中学生では7割を超える子どもたちが地域の体験活動には参加したことないという状況にある。

このようなことから、積極的な参加者は一部にとどまっている状況にあるのではないかと

考えられる。

### ○保護者の意識について

土曜日の授業については、実施すべきと考えている保護者が多く、その理由として現行の授業時数では足りないと考えている方が圧倒的に多いという状況にある。

土曜日の授業については、毎週実施すべきという意見や月2回実施すべきと考えている保護者が多い状況にある。

これらの状況を踏まえると、学校週5日制の導入後、地域の体験活動やスポーツ活動の場が充実してきている一方、そこへの参加は、一部の子どもにとどまっているという状況にある。また、家庭でテレビやゲームをして過ごしている子どもも多い。

一方、学校週5日制の導入後、夏休みや土曜日を活用して補習などの学習活動が実施されており、授業時数が不足しているということから土曜日の授業を実施すべきと考えている保護者が多いといえるのではないかと。

### ○土曜日の授業を実施している他府県の状況について

多くのところで月1回以上の頻度で、また、全員が来て授業を受けるという形態で実施されている。

現行の制度では、土曜日の授業は原則禁止されているが、特別の場合に限り実施できることになっている。

特別の場合については、2008年の中央教育審議会の答申の中で地域との連携や外部人材の活用、総合的な学習の時間として課題解決型の学習や体験活動を行う場合には、土曜日を活用することが適当であると示されており、週5日制の趣旨に合致するものについては、文部科学省も実施を認めている。

### ○教員の勤務について

労働基準法で週の総労働時間が40時間を超えてはならないとされており、京都府の給与条例では土曜日・日曜日を週休日としているが、その例外として33条で勤務日の振り替えについての規定を設けている。

京都府では、4週間前から16週間後の間に振り替えを可能としている。

### <今後の検討スケジュールについて>

本日の会議の御意見を踏まえ、教員・保護者対象のアンケート調査を6月上旬に実施し、その結果を集計・分析した上で、8月上旬に第2回検討会議を開催する予定である。

第2回検討会議では、アンケート結果を基に今後の論点を整理し、9月～10月に各論点毎に検討して頂く予定としている。

その上で、1月頃に第3回検討会議を開催し、年度内に一定の方向性を出せるように進めたい。

なお、検討会議と同時に関係団体との意見交換を合わせて実施することとしている。

## <土曜日を活用した教育の在り方に関するアンケート調査の実施について>

土曜日の子どもの生活実態や保護者や教員の意識を把握するため、6月上旬に以下の内容でアンケートを実施することとしたい。

- ・対象：保護者・教員
- ・調査方法：教職員は悉皆、保護者は抽出（地域差が生じないよう幅広く実施）
- ・調査の視点
  - （教職員）
    - 土曜日を活用した部活動・学習活動等の現状
    - 土曜日を活用した教育活動（体験活動・授業等）に関するニーズ
    - 土曜日を活用した教育活動への負担感
  - （保護者）
    - 子どもの土曜日の過ごし方の実態とその評価
    - 土曜日を活用した教育活動（体験活動・授業等）に関するニーズ

### ■意見交換

- 議論の基本的な前提について、今回の検討は、学校週5日制の理念や制度の中で議論をしていくのか、それとも、学校週5日制を見直すことも見通しているのか、事務局の現時点の考えを聞きたい。  
また、学校教育としてどのように土曜日の教育を展開していくのかという視点から議論するのか、社会教育も含めて幅広く議論しようということなのか、併せて、お聞きしたい。
- 学校週5日制の枠の中で議論するのかということであるが、他府県の状況や中教審の答申などを踏まえ、これまで実施されてこなかった、子どもたちが全員登校して授業をするということを排除せず、より広がりのある土曜日の活用について御議論いただければと考えている。  
学校教育の視点から議論するのかであるが、社会全体で子どもを育てるという社会教育、生涯学習の視点は、京都府教育振興プランでも重視しており、社会との関わりという視点は大切であると考えているが、今回の検討に当たっては、学校教育から見た社会との関わり、学校、家庭、地域社会との連携といった視点から御議論いただければと考えている。
- 小学校では、今年度からの新学習指導要領の実施に向け、年々授業時数が増加してきており、授業時数の確保が一番の課題である。これまでから一日の授業時数を増やし、何とか時数を確保してきた状況にある。個人的には、週の授業時数が増加しており、1、2年生でも6時間目まで授業がある状況であるが、果たして子どもに学習内容が定着するかという観点からは大きな疑問がある。  
私の市では、夏休みを実質3日間短縮して授業時数を確保し、小1では、1学期に5、6時間目をやらない日を長くし、学校生活になじませるよう工夫している。  
今回、土曜日をどう活用していくかを検討していくことはありがたいと考えている。一方、教員については、週5日制の中で多忙感がある。教員の負担感や保護者の意識についてアンケートを通じて実態を把握することは大切であると考えている。

- 管内の学校では、中学校では1コマ、小学校についても1コマ週の授業時間を積んで実施しているが、特に小学校低学年ではやりにくいというのが現状である。  
夏休みの短縮についても、8月26日から2学期を実施してきている。  
土曜日の活用については、小中学校で総合型スポーツクラブや少年団などの取組を土曜日に実施して頂いている。地域のボランティアでやってやろうという方も多く、アンケート調査を実施して実態を把握することは、大変いいことである。  
以前からPTAと教育委員の懇談を実施しており、東京都で土曜日授業を実施したことに伴い、14校すべてのPTA会長から土曜日授業を実施してほしいといわれたことがある。学校教育でやるのか、社会教育でやるのか、その折衷でやるのかなど十分に検討していければと考えている。
- 現在中学校では2学期制、小学校では3学期制を採っており、実施検証する中で新学習指導要領への対応についても検討したが、授業時数確保も可能であるという結論となった。  
しかし、新学習指導要領の授業時数を無理なく確保できるか、特に小学校低学年については、心配しており、進行管理をする必要があると考えている。
- 自分の学校における4月1ヶ月間の教員の勤務状況を調べたところ、教員36名中、一番多く土曜日に教員がきていたのが19名で、3回という状況であった。部活動の練習は半日、試合の日は1日という工夫がなされており、個人的には、思っていたよりうまく活用されているという印象を持った。
- 私の学校では42人の教員がいるが30人程度はだいたい毎週土曜日に出勤しており、文化系も含め、部活動をしている。土曜日は部活をやり、日曜日は、社会体育の取組が行われている状況である。  
総合型スポーツクラブは増えているが、中学校の場合は部活動が中心であり、土日の1日は生徒を休ませることとしている。また、学力面にも配慮し、午前中に部活動を行い、午後から学習活動をしている状況もある。  
中学校においては、教員の勤務状況が心配であり、教員のボランティア精神により中学校は支えられているというのが現状である。  
新学習指導要領の実施により授業時数が増え、夏休みの短縮や6時間目の授業までやっているが、会議の時間が確保できないなどの課題がある。
- 特別支援学校という校種の状況については、一律にはいえないが、週5日制の趣旨を先取りしてやってきているのが現状である。特別支援学校では、小・中学校とは異なり、子どもの状況や学校の状況に応じて授業時数を柔軟に考えることが出来るため、現状では土曜日を活用して授業時数を確保しなければならないという状況ではない。  
学校週5日制の導入により、学校の中に土曜日の活動拠点を置くというものから地域や家庭を拠点とするという趣旨でこれまで取り組んできたところである。夏休み等についても様々な団体や地域のボランティアの方々により、地域や学校を使いながら、サマースクールなどが実施されている。このことが保護者がしっかりと子どもを育てるということにもつながっている。  
福祉分野や社会教育分野で、この10年間積み上げてきたものがあり、この検討に当たっては、教育の視点だけでなく、福祉を含めた行政サービスのこれまでの経過を踏まえた検討や対応が必要である。

- 全国高等学校PTA連合会では、長年、国の委託を受け、家庭教育の充実の観点から高校二年生を対象とした子どもの実態調査を実施している。その結果、家庭での子どもたちの学習時間は30分しかないのが実態である。

この調査は、進学校、専門学科を持つ高校などに分けて調査しており、より実態を反映しているものかと考えているが、帰宅してからの学習の徹底や土曜日に学習をしている実態は、私たちが想像している状況とは異なっており、本当にこれでよいのかというのが率直な感想である。

- 現在は、地域コーディネーターとして社会教育と学校教育をつなぐ取組をしているが、地域の方にとって生涯学習の場として、また、学校教育にとっても学校で出来ないところを地域の方に助けを求めようという理想的な仕事をしているが、その中で、学校が地域の人にとって生涯学習の場となるには、工夫が必要であると感じている。

学校、家庭、地域の連携を考えた場合、やはり、学校の先生が中心でやらなければならないという地域の方の先入観や、一方で先生が関わらないと、地域のことには関心がない学校であると思われる。いくら保護者ががんばっても場所は学校であるため、工夫が必要であると感じる。

アンケート調査について、負担感という言葉があるが、現状把握は必要であるが、負担感には負のイメージがあり、気になる。何事も大変だということではなく、どう活用していくかが大切である。

- 府立高校については、小・中学校と異なる状況がある。

平成14年当時、府立高校では、私学と進学実績に大きな差が生じることがないように、授業時数を確保することが大きな課題であった。

平成18年に振替可能な項目が追加され、土曜日の補習がその対象となったため、教員が指導に当たるようになったが、近年、本校では、単に授業時数を増やすのではなく、子どもたちに主体的に学ばせる取組を行っており、従来のものとは異なり、取組の質が高まってきていると感じている。

高校においては、塾に行かなくても学校で一定の学力を保障できるということを示す必要であると感じているが、府立46校でそれぞれ状況が異なっており、それぞれに合わせた対応が必要であると感じている。

- この検討は、検討の切り口が多くあること、また、様々な課題があり、大変な作業だと感じている。各委員の意見にもあったが、学校週5日制の検証をするためにもアンケート調査を実施し、実態を把握することが大切である。アンケートの内容をどうするのが重要になってくるので、今回の議論を踏まえ、アンケートを作成して頂きたい。

アンケート調査を実施し、その結果を見て、どうするかをしっかりと検討していくことが必要だと考える。

また、ここ10年、20年で教育環境や社会環境が変化しており、家庭においても、経済的条件や子育てに地域の協力を得られるかどうかなど、家庭によって差が大きくなってきている。

今後は、アンケート結果の他、親の就労形態など、家庭や社会状況の変化も踏まえて、検討していく必要である。